



平成 30 年 11 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 安藤・間 (呼称:安藤ハザマ)
代 表 者 名 代表取締役社長 福富 正人
(コード番号 1719 東証第 1 部)
問 合 せ 先 C S R 推 進 部 長 飯 田 勉
(T E L . 0 3 - 6 2 3 4 - 3 6 0 6)

当社の工事現場（東京都多摩市）の火災に係る
工事損失引当金および特別損失の計上ならびに再発防止策に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 27 日付「弊社の工事現場での火災発生について」にて公表いたしました当社工事現場（東京都多摩市）の火災（以下「本件」といいます。）に関連して、平成 31 年 3 月期第 2 四半期において工事損失引当金および特別損失（火災損害等損失）を計上いたしましたので、お知らせいたします。あわせて、本件に係る再発防止策についてお知らせいたします。

記

1. 工事損失引当金および特別損失（火災損害等損失）の計上について

(1) 工事損失引当金および特別損失（火災損害等損失）の内容

当第 2 四半期連結会計期間末時点において、本件は、事実関係の確認、原因究明に向けて警察、消防等の関係機関の捜査・調査が継続しており、建物被害の調査等についても未了であることから、今後の対応方針等については未確定な状況ではありますが、当社にて想定した対応方法に基づいて合理的に見積もりを行い、本件に起因する当該工事の原価に含めるべき損失については工事損失引当金として完成工事原価（3,710 百万円）に計上いたしました。また、工事原価以外で発生が見込まれる工事請負契約の約定に基づく損害賠償見込額等については火災損害等損失（3,121 百万円）として特別損失に計上し、合計 6,832 百万円の損失処理を行いました。

ただし、本件工事に付されている保険の査定額等を含め、現時点で合理的に見積もることができない金額は、今回計上の損失額には含めておりません。

なお、今後の対応方針が確定すること等によって、今回の損失計上の前提と異なる事象が発生した場合には、当社の連結業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 業績への影響

上記工事損失引当金および特別損失（火災損害等損失）は、本日公表の「平成 31 年 3 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」および「平成 31 年 3 月期第 2 四半期累計期間の業績予想と実績値の差異および通期業績予想の修正に関するお知らせ」に反映しております。

2. 再発防止策について

本件では、多くの方々が被災され、工事に従事されていた5名の方の尊い命が失われました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみとお詫びを申し上げます。また、負傷された方々に対して心よりお見舞とお詫びを申し上げます。さらに、株主様、お取引先などのご関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、本件発生後、火災事故防止に向け緊急対策を講じるとともに、本件の重大性に鑑み、再発防止策について、その実効性および客観性を確保するため、外部識者による確認・提言を受けながら検討を重ねてまいりました。今般、具体的な再発防止策を策定し、取り組みを開始いたしましたので、その概要についてお知らせいたします。

〔再発防止策〕

当社は、安全衛生基本方針である「安全はすべてに優先する」を改めて肝に銘じ、再発防止策を確実に実行し、役職員一丸となって早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

(1) 経営トップの決意表明（トップメッセージの発信）

経営トップが、二度とこのような重大災害を繰り返さないという強い決意を表明し、再発防止策の確実な履行と安全意識の向上、安全管理の徹底を全役職員に対し指示しております。

(2) 社内の安全に関するルールの改定等

①火気使用ルールの改定

- ・可燃物周辺での火気使用の原則禁止
- ・不燃材の使用、不燃材への切り替え等の対応をルール化

②消火・避難設備の配置、避難経路、消火・避難訓練等に係る詳細な消防計画の策定の徹底、および現場の実情に即した訓練実施の徹底

③再発防止策の適切な履行、火気使用ルールの確実な定着を図るため、役割と責任をあらためて明確化（履行確認の手順のルール化・責任者等）

(3) 火気使用ルールの再徹底

当社職員および協力会社を対象に火災防止対策、火気使用ルールに関する安全教育を実施し、ルールの再徹底および安全意識の向上・定着を図っております。

以 上